

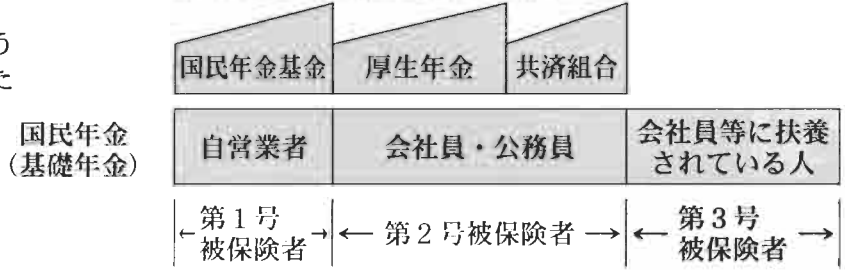
# 10月 は国民年金制度推進月間です

実施期間 10月1日～11月12日

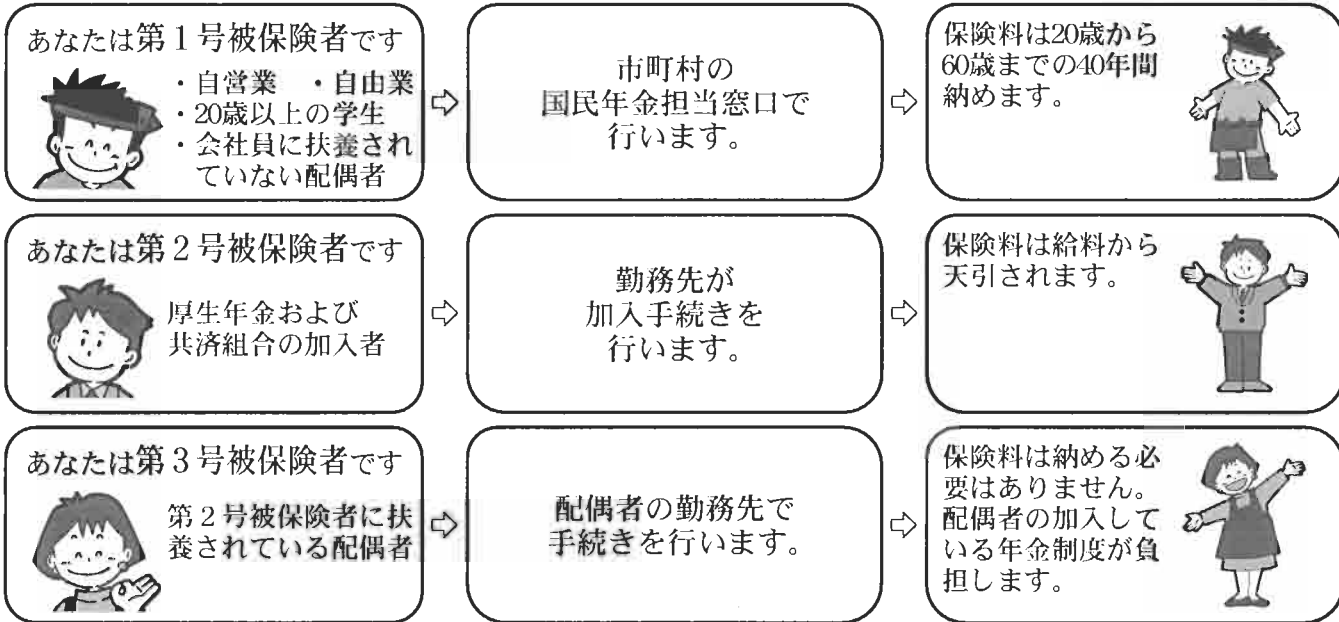
## ▼公的年金の土台 国民年金▼

公的年金制度は、国民年金・厚生年金・共済組合の3つに分けられます。  
 その中でも国民年金は「基礎年金」という公的年金の土台となる部分で、20歳から60歳未満の全員が加入します。

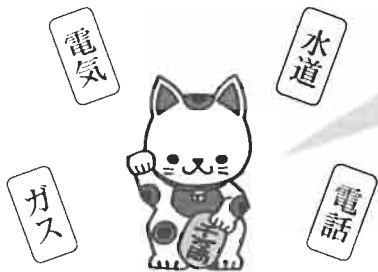
※公的年金は、世代と世代が支えあう  
 「世代間扶養」の仕組みを基本とした  
 社会全体が支え合う制度です。



## 加入手続・届出



## 国民年金保険料の納付は口座振替が便利です。



申込用紙は、金融機関、郵便局の窓口にあります。  
 次のものをご持参のうえ、お申込みください。  
 預貯金通帳  預貯金通帳届出の印鑑  国民年金保険料納付書

転出や取引金融機関の変更などで、振替の口座がなくなったり、変更になった場合は、必ずお申込みの金融機関で口座解約変更の届出をしてください。

※保険料を納めることが困難な方は、申請により一定の基準に該当すると保険料が免除されます。  
 ご希望の方は年金係で相談をしてください

国民年金保険料納付相談所及び年金相談を開設します。

日時 10月28日(火) 11時～16時  
 10月29日(水) 10時～15時  
 会場 ポスフル 紋別

毎年10月1日から11月12日までを「国民年金制度推進運動期間」とし、国民年金への加入促進、保険料納付、国民年金制度に対する理解等、北見社会保険事務所と連携しながら年金相談や広報啓発を実施しています。

問合せ先 市民課国民年金係 ☎内線 230・228 番